

# 環境 しょうばら

## 次世代へつなぐ 庄原の里山環境

No. 9

発行日	令和7年11月5日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

### 野焼きは法律で禁止されています。(火災に注意)

野外焼却は法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)で禁止されています

違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処せられます。

(懲役と罰金が併科されることもあります)

野外焼却は火災の原因にもなり非常に危険です。庄原市内においても、ごみの焼却が原因で火災になる事例が毎年、多く発生しています。ごみの野外焼却は絶対に行わないでください。

※ドラム缶を使った焼却や基準を満たしていない焼却炉での焼却も違法です。

なお、農作業などで出た草の焼却や、とんどの地域行事での焼却は禁止の例外とされていますが、むやみに燃やしてよいということではありません。

禁止の例外の野外焼却を行う場合には、周囲に燃えるものが無いように処置する等、火災に十分注意し近隣の方の迷惑にならないように、風向きや時間帯、焼却量を考慮して行ってください。また管轄する消防署へ「火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為の届出書」により届出をする必要があります。(野焼きを許可するものではありません。)

### 紙類の分別にご協力ください。

紙類を正しく分別することで資源になります。ごみとして排出するのではなく、種類ごとに分けることで、資源として有効利用とごみの減量化につながります。

#### ■ 紙類

一度使用した紙も古紙として繰り返し使用することで、新たに使用する木材の量を抑制し、豊かな森林資源を保つことができます。紙は大切な資源です。捨てる前にもう一度分別できないか考え、紙製品を買う時は、古紙利用製品を選びましょう。

##### 分別の種類

●ダンボール ●新聞 ●紙パック ●その他紙類(チラシ・本・冊子・カタログなど)

※リサイクルできる紙類、できない紙類についてQRコードで確認できます。

収集場所へ出す時は、白い紙ひもで十文字に縛ってください。

※リサイクルプラザや本田春莊商店へ直接持ち込む場合は、縛る必要はありません。

リサイクルできる  
紙類、できない紙  
類 QR コード



#### ■ シュレッダー紙・機密文書

シュレッダーにかけた紙や機密文書もリサイクルできます。

機密文書についての問い合わせは、下記(有)福岡産業へお問い合わせください。(有料)

※シュレッダー紙や機密文書を庄原市では焼却処分しません。

#### ■ 持ち込み先 お問い合わせ

■庄原市リサイクルプラザ 庄原市是松町20番地25 ☎ (0824) 72-1398  
■東城クリーンセンター 庄原市東城町久代6671番地2 ☎ (08477) 2-0214

##### 紙類のみ

■株式会社本田春莊商店 庄原市是松町20番地27 ☎ (0824) 73-1280

##### 機密文書処理

■有限会社福岡産業 庄原市宮内町707番地1 ☎ (0824) 73-1102



# よくある質問=ごみ分別のQ&A=

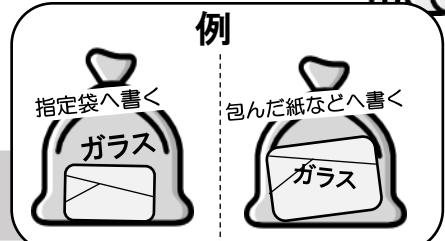


今月は、リサイクルプラザへ問い合わせの多い  
『ごみの分別』についてご紹介します。

## ●モバイルバッテリーは何ごみで出せばいいの？

A. 『有害ごみ』へ分別してください。

発火の危険があるので、「燃えないごみ」では、出さないでください。



## ●割れたビン・缶や汚れの取れないものは？

A. 割れたビン・さびた缶・汚れの取れないビン・缶は『燃えないごみ』へ分別してください。

## ●割れたガラスを紙に包んで袋へ入れても収集してもらえるの？

A. 新聞紙などで保護して中身が見えない場合は、マジックペンなどで中身が何か分かるよう  
書いて、指定袋(燃えないゴミ)に入れてください。

## ●粗大ごみで受け付けてもらえる基準は？

A. 『粗大ごみ』の基準は『庄原市の指定袋に入らない大きさのごみ』です。

「燃えるごみ・粗大ごみ以外」の『指定袋に入る大きさのごみ』は、必ず指定袋へ分別した上で、  
ごみステーションへ出すか、直接施設へ持ち込んでください。

※持ち込む場合：  
■燃えるごみ以外(粗大ごみを含む)→リサイクルプラザへ  
■燃えるごみ(概ね長さ50cm以内・直径5cm以内)→備北クリーンセンターへ



## ●粗大ごみの持ち込みが難しい場合は？

A. 申込みいただいた方の自宅へ収集にお伺いする、戸別収集をご利用ください。

■申込み切：毎月10日までにリサイクルプラザへ電話して申込みしてください。

■収集日程：毎月20日以降の平日(詳細は日程調整後、ご連絡します。)

■注意事項：①ごみは軒先まで出してくださいようお願いします。

②収集当日は、その場で料金をお支払いいただきます。

■料金：[収集手数料] ごみ3つごとに520円 + [処理手数料] 10kgあたり60円



## ●農業用資材は受け付けてもらえるの？

A. 農業用のごみは市で収集できませんので、農協または購入店へお問い合わせください。



ご家庭で不要になった在宅医療系廃棄物は、処方された病院・薬局などへ返却していただくか、専門の業者へ処理を依頼してください。

**お願い** 在宅医療廃棄物が一般ごみに混入していた場合、手選別作業中に作業員がケガをする恐れがあり、また、その際に重大な感染症を引き起こす可能性があります。非常に危険ですので、絶対に一般ごみに混ぜて処分しないでください。

## ●なぜごみステーションに収集されていないごみ袋が残っているの？

A. 以下のことを確認して、該当しない場合はリサイクルプラザ(0824-72-1398)へご連絡ください。

■収集日程を間違えていませんか？

■収集当日の午前8時までにごみステーションへ出していますか？

■収集できない理由(正しく分別できていない等)が書いてある張り紙がありませんか？

環境標語（令和6年度環境標語コンクール）

近くなら 車じゃなくて 徒歩にする

高野中学校 2年 向田 凌太朗